

令和6年度
事業計画書

社会福祉法人 やまなみ会

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム あその杜
- ・ 短期入所生活介護 あその杜
- ・ デイサービスセンター あその杜

目 次

1. はじめに	1
2. 経営方針	1
3. 事業所計画	
(1) 特別養護老人ホーム事業計画	1 ～ 2
(2) 各部署計画	2 ～ 3
(3) ショートステイ事業計画	3
(4) デイサービス事業計画	4
4. 職員研修計画	4 ～ 5
5. 防災訓練計画及び事業継続計画の実施	5

1. はじめに

令和6年度は、事業継続計画に沿った感染症や災害への対応力向上に努めるほか、認知症への対応力向上、生産性の向上、虐待防止措置など体制強化を図るなどの具体的な方策が位置づけられます。さらに介護報酬の改定では、基準費用額の引き上げや介護職員の処遇改善加算の一本化が実施されます。しかし、高齢化と少子化に伴い介護職員不足が持続しており、現場では早期離職防止対策、定着化対策、外国人雇用、各種処遇改善等を進めているところです。今後、これからの若い世代にとって魅力ある職種として認識されるためにも、ICT化や介護ロボットの活用、SNSを使った情報発信等、介護のイメージを変えて介護職を希望する若者を増やす等、時代に沿った経営を積極的に考えていく方針です。

2. 経営方針

利用者がその人らしい生活が継続できるようユニットケアを確立していくために、環境の整備と職員の育成を行い、安定した経営の継続を目指します。また、令和6年度から始まる事業継続計画（自然災害、感染症）の実施に伴い、備品・備蓄の整備と定期的な点検、実践的訓練を実施するとともに、職員及び利用者に対して周知徹底を行い、災害、感染症等緊急時に備えた「安心できる暮らし」を提供していきます。

3. 事業所計画

(1) 特別養護老人ホームあその杜（定員29名）

ア. 事業方針

介護計画の下、個々の状態の把握に努めながら、出来るだけ自立した活動ができるようケアを積極的に行います。また、ご家族とのつながりを大切にしていくとともに、出来るだけ地域の方とのつながりができるよう取り組みます。

イ. 事業の取組

(ア) ユニットケアの充実

ユニットケアの特徴でもある居室空間の整備（しつらえ）を始め、季節ごとのユニットでの活動の中で、利用者との信頼関係を築けるよう努めます。

【西五岳の運営】

- ① 利用者への声かけを始め、真摯に話を聞く時間を作る
- ② 個々の生活の理解
- ③ 活動を継続できる環境の配慮とメリハリのある生活の提供

【東外輪の運営】

- ① 職員が思いをくみ取る尊厳を重視したケア
- ② その人らしい終末への配慮支援

【東五岳の運営】

- ① 利用者本位のケアの提供
- ② 壁画作成など季節に応じた活動の取り組み

(イ) 事故防止及び身体拘束廃止等の取り組み

各委員会及び研修会を定期的実施し発生・再発防止に努め、事故が起きた際は、原因の検証をしっかりと行い再発防止に努めます。また、ヒヤリハットの事例の提出や検討会を

施し事故発生率を減らします。

(エ) 地域貢献としての役割の推進

- ① 地域密着型施設としての役割の体制整備
- ③ 事業継続計画書（BCP）実施における施設整備と地域住民との連携の構築

ウ. 年間行事計画

	東五岳ユニット	東外輪ユニット	西五岳ユニット		東五岳ユニット	東外輪ユニット	西五岳ユニット
4月	花見（外出）	プランター花植え おやつ作り（栄）	花見（外出）	10月	←	運動会 （輪投げ大会）	→ おやつ作り
5月	鯉のぼり飾りつけ	花見（外出）	鯉のぼり飾りつけ おやつ作り（栄）	11月	←	紅葉見学 （外出）	→
6月	←	七夕飾り付	→ おやつ作り	12月	←	クリスマス会 餅つき大会	→
7月	←	流しそうめん	→	1月	← （施設内）	初詣 （施設内）	→ （菅原神社）
8月	←	夏祭り	→ おやつ作り（アイス）	2月	←	節分 （豆まき）	→ ひな人形作成
9月	←	敬老会 おやつ作り（栄）	→	3月	←	ひな祭り	→

* ご利用者誕生日月において誕生会を合同で実施します。

（春）端午の節句ちまき：東ユニット 4/22～4/26、西 5/1～5/2 （秋）月見団子：東ユニット 9/9～9/13 西 9/17～9/20

(2) 各部所事業計画

医務事業計画

ア. 主な取組

(ア) 感染予防対策の徹底

- ・利用者・施設職員の健康管理
- ・感染防止マニュアルに沿った医師との連携対応
- ・新型インフルエンザ等の感染症事業計画書（BCP）に沿った訓練の実施による安心・安全な生活の提供

(イ) 健康診断と健康管理

- ・健康診断
 - a 入所者・職員の定期健診の推進と健康管理
 - b 個別機能訓練の計画及び実施・評価（PT 指導 2/M）
 - c 看取り、褥創、感染予防委員会の開催及び研修の実施
- ・口腔衛生管理の強化
 - a 専門職による口腔衛生の管理体制の整備

(ウ) 異常の早期発見と重症化防止

- a 早期発見のための介護職員への指導・教育と介護スタッフとの連携
- b 異常時の早めの処置

- c 受診が必要な場合の速やかな家族へ連絡

(エ) 看取りの取り組み

- a 望む医療や終末期の対応
- b 看取りを行う際の適宜カンファレンス実施
- c 多職種連携による本人や家族の不安の軽減提供
- d 苦痛の軽減と安楽の提供
- e 家族・職員へのケア

栄養部事業計画

ア. 基本方針

利用者の栄養状態の維持及び改善を図り、自立した日常生活を営むことが出来るよう、食事形態の工夫や栄養バランスの良いおいしい食事の提供を心がけます。

イ. 主な取組

(ア) 栄養管理

- a 残食や嗜好調査を献立に反映させ適切な栄養管理
- b カルシウムやビタミン等補充
- c 体重増減や食事摂取不足の利用者への、食事改善の計画作成と食事の提供の工夫

(イ) 衛生管理

- a 個人の衛生管理と厨房内及び器具内の温度管理を徹底

(ウ) 食事形態

- a 状態に合わせた食事提供
- b 看護と連携した食事提供

(エ) その他

- a 行事食や季節に応じた献立と食事の楽しみの工夫
- b 日頃からの備蓄品の管理や利用者の食事形態・入退所等把握等の確認徹底
- c ユニットでのおやつ作り（本年度より開始）

(3) 併設型ショートステイ あその杜（定員9名）

ア. 事業方針

利用者が住慣れた地域での生活を継続できるよう情報収集を行い、居宅介護事業所と連携し、利用者・介護者のニーズに沿った受け入れを行います。

イ. 事業の取り組み

- a 家族のレスパイトケア
- b 柔軟な緊急時受け入れ対応
- c 入所者待機の場所の提供

ウ. 具体的な支援内容

- a 居宅介護事業所とともに専門的なアドバイスの実施
- b 災害時等の臨機応変な受け入れ対応
- c 入所待機利用に対する実態把握とサービス提供の検討

4) デイサービスセンター あその杜 (定員 18名)

ア. 事業方針

豊かな在宅生活を送ることが出来るよう可能な限り自立支援に努めるとともに、家族の介護負担軽減を図ります。また、利用者のちょっとした異変に気づき、早期発見・早期受診に繋がられるよう日頃の状態の把握に努めるとともに、居宅介護支援事業所と協力し、デイサービス利用時間だけではなく、在宅時の生活全般をしっかりと支えることが出来るような視点を持って支援します。1日の定員18名を確保できるようにし、事業の安定化を図ります。

イ. 事業所の取り組み

- a 柔軟な受け入れ態勢の確保
- b 事業活動を充実させ、魅力ある事業所作り
- c 利用者と職員との信頼関係の構築
- d 職員の資格取得等、職員の質の向上

ウ. 具体的な支援内容

- a 必要に応じ負担軽減等配慮
- b アクティビティの工夫
- c 介護技術や認知症について理解（積極的な研修参加、資格取得等のスキルアップ）
- d 活気ある事業所作りに向けた工夫

エ. 年間行事計画

月	行事内容	月	行事内容	月	行事内容
4月	花見ドライブ 鯉のぼり作成 野外教室（夏野菜植え）	8月	夏祭り 壁画作成（葡萄の木） 野外教室（夏野菜収穫）	12月	クリスマス会 壁画作成（干支の飾り）
5月	野外教室（秋野菜植え） 壁画作成（あじさい） 青空食堂	9月	敬老会・壁画作成（紅葉） 野外教室（秋野菜収穫）	1月	初詣 個別製作活動（冬の景色）
6月	おやつ作り 七夕飾り作成	10月	運動会・おやつ作り（芋） 野外教室（春野菜植え） 壁画作成（花飾り）	2月	節分（豆まき） チョコレート作り 壁画（ひな飾り）
7月	七夕・そーめん流し 壁画作成（朝顔） 夏祭り飾り作成	11月	紅葉ドライブ クリスマス飾り作成	3月	ひな祭り・お菓子作り 壁画作成（春の風景） 野外教室（春野菜収穫）

*誕生会を、毎月合同にて実施します。

4. 職員研修計画

勤務年数や個々のレベルに応じた資格取得に挑戦し、キャリアアップを目指します。配置に必要な資格等については、計画的に取り組みます。外国人特定技能雇用者に対しては、日本語検定において、N2の取得を目標に管理会社と連携しサポートします。業務としては、知識と技術を身に付けることができるよう担当者がきめ細かに指導を行います。新人職員に

は、社会人としての基本的姿勢や接遇・マナー及びBCPについての研修を始め認知症介護基礎研修など、速やかに必要な受講を受けることが出来るよう努めます。

ア. 令和5年度施設内研修計画

月	内 容		
4月	介護報酬改正点についての理解について	10月	認知症の理解とケアについて
5月	法人規定の理解について	11月	介護事故発生防止について
6月	非常災害時の対応及び防災訓練について	12月	感染症及び災害に係る業務継続計画の為に机上訓練実施（シュミレーション）
7月	感染症及び食中毒の予防びまん延の防止について	1月	ハラスメント防止について
8月	身体拘束、高齢者虐待防止について	2月	身体拘束等の適正化及び人権擁護について
9月	感染症及び災害に係る業務継続計画（BCP）について	3月	事故防止、ヒヤリハット事例検討会

5. 防災訓練計画及び防災管理・事業継続計画（BCP）訓練の実施

施設整備として、スプリンクラー、防火シャッター、排煙窓、消火器等、定期的に点検を行い、い、専門家の意見を参考に安全な施設整備に努めます。火災・水害・地震等に関する避難訓練及び夜間想定避難訓練（訓練内1回）については、防火担当者の指揮により広域消防署や地域住民等の協力を得ながら実施してまいります。また、事業継続計画（自然災害・感染症）の訓練については、年2回実施し緊急災害に備えます。その他、地域包括ケアシステムの一環として福祉避難場所の役割を果たしてまいります。